

たいこうけんちちょう  
太閤検地帳

種別	小松市指定文化財 古文書
指定年月日	昭和40年11月3日
所在地	小松市立博物館

太閤検地とは、豊臣秀吉が天正10年（1582）から始めた全国的な検地で、この検地によって、単位の統一や耕地一筆ごとの年貢負担者の確定が行われた。検地の結果を村ごとに取りまとめたのが太閤検地帳であり、土地や人民支配の台帳となるものである。

この太閤検地帳は、白山麓西谷五か村<sup>(1)</sup>のうち新保村（現在の新保町）のもので、市内では現存する唯一の太閤検地帳である。朽木河内守元綱<sup>（つぎがわちのかみもとつな）</sup>が検田使（検地奉行）として派遣され実施したもので、慶長3年（1598）の越前総検地の際に行われた。検地帳には、屋敷・水田・畠のそれぞれの面積や土地ごとの年貢負担者が記されている。それによると屋敷、水田、畠の面積の合計は3町3反29歩（約32,766㎡）、草高の合計は21石4斗9升6合となっている。

検地帳を所蔵する新保の春木家は、代々庄屋役として藩政期に能美郡内の幕府領であった西谷五か村を束ね、真宗の道場主も兼ねた家<sup>(2)</sup>であった。

(1) 西谷五か村：大日川上流の小松市に属する新保、須納谷、丸山、小原、杖の五か村

(2) 絹本着色光明本尊（石川県指定文化財）を所蔵する旧家（建造物は、小松市内那谷寺に移築されている）。

